令和2年度 第12回全体庁議(11月9日開催)

区分

審議

) • 報告

案件名 (担当部)

(3) 帯広市強靱化計画(原案)について [総務部]

■ 提案・報告の趣旨

「帯広市強靱化計画」(原案)について、令和2年11月17日の総務委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

○第1章 はじめに

帯広市の地域特性を踏まえつつ、人口減少・少子高齢化の進行やインフラ等の老朽化など地域を取り巻く環境の変化に対応しながら、より効果的な防災・減災対策に取り組み、被害を最小限に抑え、速やかに回復できる強靱な地域社会の実現につなげていくために策定するもの。国・北海道の計画と調和を保ち、本市の様々な分野計画と連携を図りながら、第七期帯広市総合計画における防災・減災に関する分野計画として策定する。計画の推進期間は2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までの5年間。

○第2章 帯広市強靱化計画の考え方

国、北海道の目標を参考に、(1)「大規模自然災害から市民の生命・財産と帯広市の社会経済機能を守る」、(2)「災害に強い地域社会・社会経済の実現と迅速な復旧・復興体制の確立を図る」、(3)「帯広市の地域特性を活かし、国・北海道全体の強靱化につなげる」の3つを目標として設定。本市における主な自然災害リスクとして、大規模地震、豪雨・暴風雨、豪雪・暴風雪、土砂災害などを想定している。

○第3章 脆弱性評価及び強靭化のための施策プログラム

脆弱性評価は、北海道の「国土強靱化地域計画策定マニュアル」等を参考に、リスクシナリオを設定し、リスクを回避するために 現在取り組んでいる強靱化に関する施策で対応が十分かどうか評価・分析するもの。リスクシナリオは、7つのカテゴリー、18の起きてはならない最悪の事態を設定し、リスクを回避するための施策プログラムは、ハード対策とソフト対策を組み合わせて38項目を設定した。

○第4章 計画の推進

各施策プログラムの実施状況等を毎年度評価・検証し、取組内容の改善を図り、施策を推進する。社会情勢の変化や大規模な自然災害などによるリスクの変化等により、必要に応じて見直しを行う。計画期間の最終年度には、外部有識者等からの意見聴取などを通じて、これまでの取組を検証し、次回の計画改定に向けて施策の検討を行う。

■今後のスケジュール

・令和2年11月17日 総務委員会へ報告

・令和2年11月~12月 パブリックコメント

・令和3年2月 総務委員会へパブリックコメント結果及び最終案を報告

令和3年3月 成案

■ 審議結果

・同内容で、11月17日総務委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

特になし